事　務　連　絡
令和８年６月11日

関係団体の長　殿

鳥取労働局労働基準部
健康安全課長

治療と就業の両立支援コーディネーター基礎研修等について（周知依頼）

日頃より労働安全衛生行政に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、病気を抱える労働者の治療と就業の両立支援（以下「両立支援」といいます。）の取組につきましては、全ての人が生きがい、働きがいをもって各々活躍できる社会の実現等を目的として、労働施策総合推進法の改正により、令和８年４月１日から、事業主の努力義務とされました。

厚生労働省としましては、両立支援を社会的にサポートする仕組みを構築するため標記コーディネーター（※）の養成に取り組んでおります（※病気などの治療と就業の両立を希望する労働者について、本人・家族、主治医、会社（人事労務・上司など）をつなぎ、情報共有や調整を行って職場での配慮や支援をコーディネートする専門的人材です。）。

このことについて、今般、令和８年度における両立支援コーディネーター基礎研修の日程が公開されましたので、別添のとおりお知らせさせていただきます（実施は厚生労働省所管の独立行政法人「労働者健康安全機構」が行っています。）。

つきましては、貴団体に属する各事業者が、両立支援のための体制整備等に取り組まれますよう、両立支援の周知、及び、標記研修の受講勧奨に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【その他周知依頼】

鳥取労働局健康安全課では、両立支援の制度を広くお知らせするため、関係機関の方へ周知や両立支援の実例の情報提供をお願いしております。

御協力いただける機関様におかれましては、別紙（裏面）を参照としたホームページへのリンク貼り付け等の周知に御協力いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

参考

○鳥取労働局 HP

治療と仕事の両立支援について

URL（https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/newpage_01505.html）

こちらからもアクセスいただけます→

(一社)鳥取県労働
受
令和 8. 6. 15
第　号

別紙

鳥取労働局労働基準部健康安全課からのお知らせです

「治療と仕事の両立支援」が努力義務化（法令化）されました

労働者、事業主の方の相談窓口、支援等があります。
労働者（求職者）の方、一人で悩まず、あきらめず、まずは相談しましょう！
事業主の皆様、治療をしながら働き続けることのできる環境整備に努めましょう！
（鳥取労働局 HP:治療と仕事の両立支援について）

鳥取労働局労働基準部健康安全課からのお願いです

治療と仕事の両立支援の取組事例の掲載に御協力いただける方を募集しています

詳細はこちらをご覧ください
（鳥取労働局 HP: 治療と仕事の両立支援の取組事例の掲載に御協力ください。）

「治療と仕事の両立支援」は、
令和8年4月1日から
努力義務になりました！

令和8年度
「両立支援コーディネーター基礎研修」のご案内

イメージキャラクター
ちりょうさ

両立支援コーディネーター基礎研修は、オンラインで無料で受けることができます。

治療と仕事の両立支援に携わる皆さまは、研修の受講について是非ご検討ください！

- 企業の人事労務担当者や産業保健スタッフの方
- 医療機関で相談支援を行う医療従事者の方
- 相談支援機関で相談等の対応を行う方

研修は、厚生労働省所管の独立行政法人「労働者健康安全機構」にて行っています。お申し込みはこちらから ➡

第1回

動画研修
6月10日(水)～7月7日(火)

WEB講習
7月13日(月)13:00～15:30

申し込み期間
6月10日(水)～6月30日(火)

第2回

動画研修
8月7日(金)～9月3日(火)

WEB講習
9月12日(土)13:00～15:30

申し込み期間
8月7日(金)～8月27日(火)

第3回

動画研修
10月16日(金)～11月12日(木)

WEB講習
11月17日(火)13:00～15:30

申し込み期間
10月16日(金)～11月5日(木)

第4回

動画研修
12月16日(水)～1月5日(火)

WEB講習
1月16日(土)13:00～15:30

申し込み期間
12月16日(水)～1月5日(火)

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare
都道府県労働局 健康(安全)課